

令和6年

第1回市議会定例会 議案第58号

函館市指定介護療養型医療施設の人員，設備および運営に  
関する基準を定める条例の廃止について

函館市指定介護療養型医療施設の人員，設備および運営に関する基準  
を定める条例を廃止する条例を次のように定める。

令和6年2月22日提出

函館市長 大 泉 潤

函館市指定介護療養型医療施設の人員，設備および運営に  
関する基準を定める条例を廃止する条例

函館市指定介護療養型医療施設の人員，設備および運営に関する基準  
を定める条例（平成25年函館市条例第29号）は，廃止する。

附 則

この条例は，令和6年4月1日から施行する。

（提案理由）

介護療養型医療施設に関する経過措置に係る法定の期間が満了するこ  
とに伴い廃止するため